

# 愛 労 連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7  
労働会館東館3F  
TEL 052-871-5433  
FAX 052-871-5618  
URL http://www.aioren.gr.jp  
発行人 樽松佐一  
第177号 2008年4月10日

第79回愛知県中央メーデー

とき 5月1日(木)  
開場 8:30 開会 9:30  
ところ 白川公園(名古屋市科学館南側)  
※開会時間が例年より早くなっています  
(県下の地域メーデーについては3面に掲載)

## 就業規則による 労働条件の変更

# 「周知」かつ「合理性」が必要

### 3月 労働契約法、4月 改正パート労働法が施行

労働契約法が3月から、改正パート労働法が4月から施行されました。両法とも、労働者の権利保障にはほど遠い内容ですが、それでも運動を反映した改正部分もあり、これらを生かしたとりくみが重要になります。



働く者の貧困打開をめざすシンポには100人が参加(3/24)

「労働者保護」を  
第1条に明文化

新たに成立し施行された労働契約法は、全体で19条の短い法律で、内容もかなり不十分な部分があります。

第1条の目的に「労働者の保護を図る」という文言を入れました。この立場から、第3条で労働契約の原則について「労働契約は労使対等の立場で、合意に基づいて締結・変更すべき」としてあります。また第2項

で「均衡を考慮」、3項で「仕事と生活の調和」を明記しています。

これらを受けて、第9条および10条の「就業規則」の条項では、次のように述べています。

合意のない就業規則の変更はできない

第9条は「合意なく就業規則の変更による労働条件の変更はできない」と明記。さらに第10条ではその例外として就業規則による変更の場合でも「変更後の就業規則を労働者に周知すること、かつその変更が合理的である場合」に限られています。「合理性の判断」について、①労働者の受ける不利益の程度、②労働条件の変更の必要性、③変更後の

就業規則による労働条件の変更

## どうなる年金 解体・民営化では 公的年金は守れない

ご存じでしょうか。社会保険庁は今年10月に充足する全国健康保険協会と2010年1月設立の日本年金機構に解体され、民間型の公法人・非公務員型の組織(民営化)になります。そして保険料の徴収や記録管理・年金給付・相談などは業務ごとに分割され、民間企業に委託されます。民営化で年金が食いものに?

年金業務にとって何十年にもわたる加入記録や保険料の確実な管理が不可欠なのは、この間の浮いた年金問題でも明らかです。しかし、こうした大切な業務を、競争入札で民間委託化されればどうなるのか。数年ごとに受託企業や従業員が入れ替わる民間委託では

安定的な年金運営はできません。また個人の年収や将来の受取年金額などがわかることから、民間企業の営利活動に個人情報が流用されかねません。さらに今でさえ保険料の流用や無駄使いが大きな問題となっていますが、新法人になれば、当面は正規職員の人件費は国庫負担とされますが、将来的には人件費も含め物件費などの事業費がどんどん拡大し、大切なみんなの保険料財産がどんどん事務費のために目減りしてしまうのではないかと大変危惧されます。(現に健康保険協会の人件費は保険料から支払われます)これでは民間保険と変わりがありません。



年金の充実と  
国の直接運営を

国民の老後の生活を支える公的年金制度は、社会保障です。事務費も国の一般財源で実施することは当然であり、老後を安心して過ごすためには最低保障年金制度の確立と国の責任による安心した事業・事務の運営が求められます。社保庁解体・民営化では公的年金は守れません。

## 就業規則の一方的変更を認めず 労働組合との交渉で対応しよう

内容の相当性、④労働組合との交渉の状況などをあげています。

労基法は罰則法だが  
労働契約法は民事法

「合理性の判断」に「労働組合との交渉の状況」が入ったことは、大きな前進です。

労基法の規定による就業規則変更は「過半数労働組合・労働者代表の意見聴取とその添付、届け出」が条件でしたが、「交渉状況」が明記された以上、使用者はたんに意見聴取では足りず、労働組合・労働者代表と誠実に交渉する義務を負

就業規則の一方的変更を認めず  
労働組合との交渉で対応しよう

## 生かそう「改正」パート労働法

4月から施行された改正パート法のおもなポイント

①労働条件などを文書で交付(労基法規程) + 昇給、退職金、賞与の有無を明記することが義務づけられたこと、②正規への転換制度の推進が義務づけられたこと、③待遇について正規労働者と職務や人材活用

者、正規と同じ待遇にすること、それ以外についても均衡を考慮するよう改善が義務づけられました。また、「通常の労働者」と同一視すべき労働者の判断として①職務内容(業務内容と責任の程度が同じ)、②人材活用のしくみや運用の定めのない(くり返し更

4月から施行された改正パート法のおもなポイント

①労働条件などを文書で交付(労基法規程) + 昇給、退職金、賞与の有無を明記することが義務づけられたこと、②正規への転換制度の推進が義務づけられたこと、③待遇について正規労働者と職務や人材活用

者、正規と同じ待遇にすること、それ以外についても均衡を考慮するよう改善が義務づけられました。また、「通常の労働者」と同一視すべき労働者の判断として①職務内容(業務内容と責任の程度が同じ)、②人材活用のしくみや運用の定めのない(くり返し更

昨年11月、名古屋地裁は、トヨタ自動車に勤務していた内野さんが工場内で急死した過労死訴訟で労働適性を認め、判決は、死亡1ヵ月前の残業時間を106時間と認定し、QC活動や創意提案活動を労働時間と算定した。厚労省は、世論に押されて遺族年金の算定に、サービスマン業代を加算するはじめての決定を行った▼東京地裁は1月、マクドナルドの店長である高野さんは、肩書きは管理職だが、実際は労働者で「管理職には当たらぬ」から、未払残業代を会社が支払えと判決を出した。会社側は控訴したが、外食産業やコンビニエンスストアの大手では「名ばかり管理職」を見直し、残業代を支払う企業が続いている▼厚労省は昨年、06年度の割増賃金の是正状況(サービスマン業代の支払指導)の額が227億円に上ると発表した。ここには、トヨタの「QC活動」やマックの「名ばかり管理職」の残業代は含まれていない▼2つの判決は、大企業に人間らしい労働と生活とは程遠い労働実態が広がっていることを改めて示したといえる。労働組合が、長時間・過密労働の解消に取り組むことはもちろんのことだが、私たちの周りで「そんなに働いて大丈夫ですか」の一声運動が、社会の隅々まで広がることを切に願うものである。

昨年11月、名古屋地裁は、トヨタ自動車に勤務していた内野さんが工場内で急死した過労死訴訟で労働適性を認め、判決は、死亡1ヵ月前の残業時間を106時間と認定し、QC活動や創意提案活動を労働時間と算定した。厚労省は、世論に押されて遺族年金の算定に、サービスマン業代を加算するはじめての決定を行った▼東京地裁は1月、マクドナルドの店長である高野さんは、肩書きは管理職だが、実際は労働者で「管理職には当たらぬ」から、未払残業代を会社が支払えと判決を出した。会社側は控訴したが、外食産業やコンビニエンスストアの大手では「名ばかり管理職」を見直し、残業代を支払う企業が続いている▼厚労省は昨年、06年度の割増賃金の是正状況(サービスマン業代の支払指導)の額が227億円に上ると発表した。ここには、トヨタの「QC活動」やマックの「名ばかり管理職」の残業代は含まれていない▼2つの判決は、大企業に人間らしい労働と生活とは程遠い労働実態が広がっていることを改めて示したといえる。労働組合が、長時間・過密労働の解消に取り組むことはもちろんのことだが、私たちの周りで「そんなに働いて大丈夫ですか」の一声運動が、社会の隅々まで広がることを切に願うものである。



愛知春闘共闘回答状況(3/31集計)

【月給】

JMIU川本	8,400円(2.83%)
〃 B&R名古屋	7,970円(2.74%)
全国一般ナトコ労組	6,675円
〃 日本アクリル	7,359円
建交労JR東海	5,700円
〃 井住運送	2,200円
全港湾全検分会	2,731円
全印総連織研新聞	9,735円

【時給】

JMIU東海キャスター	11円
〃 東信化成	10円
建交労中部タイムス	5円
医労連名南会(介護)	110円
〃 北医生協(精神保健福祉士)	80円
〃 全医労(院内保育ビジョン)	10円

# 08春闘 物価高、生活にこだわって交渉を 66組合(35%)が回答引き出し

トヨタがブレーキ 最高益でも上積みなし

史上最高益の更新を続けるトヨタがベア1000円

他の大企業も軒並み1000円以下に押し込まれ

## 賃下げ許すな、川本労組が抗議ストライキ

JMIU川本労組では2

次回答を引き出しました

が、またE3中で8400

円。これは人事制度導入

の定期昇給額を1000円

ガソリンが暫定税率の 期限切れで、4月から約 25円値下げされました。

ムダな道路よりガソリ ン値下げと一般財源化

後期高齢者医療・年金 なんでも電話相談

2月22日と3月6日、 過労死、過労自殺事件と 障がい者支援の早朝宣伝

安全衛生 ヒトとすモ いま一度チェックを あなたの労働時間

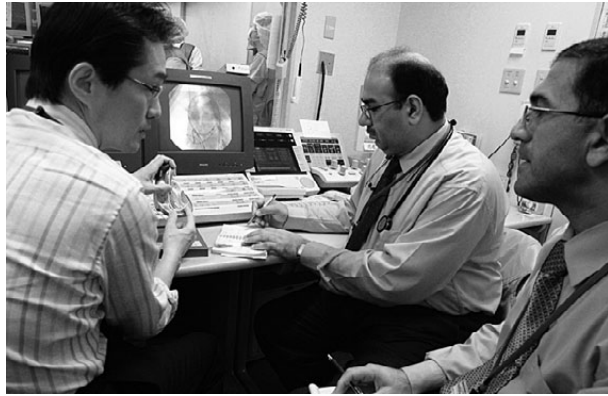
たたかう仲間たち NO.40 公正な判決で障がい者に光をと共同で宣伝 障がい者が安心して働ける 優しい社会に

後期高齢者医療・年金 なんでも電話相談 4/25(金)・26(土) 午前10時~午後4時 052 242-6801



# イラクの子どもも救いたい

## セイブ・イラクチルドレン・名古屋 イラク人医師の研修などで支援



心臓カテーテル手術の研修を受ける医師ら(中央と右)

### 8人に1人が5歳までに死亡 日本で学んだことを役立てたい

米英によるイラク攻撃から丸5年を迎えた3月20日、イラクへの医療支援を再開以前から続けるNGO「セイブ・イラクチルドレン・名古屋」が名古屋市中区のYWCAで「最新イラク情勢報告会」を開きました。混乱の続くイラク情勢を報告したのは、同会の招きで、今年1月から大府市にある「あいち小児保健医療総合センター」で医療研修を受けているアドナン・オ

### 「私たちの安全を祈ってほしい」 医師たちの命が狙われる事態

これまでイラクの中では比較的、テロや軍事衝突が少なかったバスラもここ1ヶ月は争乱状態。「バスラにとってはイラク開戦以降、最悪の状態だ」と同会代表の小野万里子弁護士は語ります。同会ではこの間、今回の2人を含め9人の医師と2人の技師を招いて、県内の医療機関で研修を実施してきました。しかし、帰国した医師たちが命を狙われることも起こっています。3月には同会結成当初からイラクで支援の受け入れを調



Topics

3/16

「なくせ貧困、まろう憲法」と開かれた春の大集会には3000人が参加。保育園民営化や市民病院問題などで地域で活動する団体が元気にアピールした



3/20

イラク戦争反対・自衛隊の撤退を求める県民集会は雨にもかかわらず500人が参加。県下での自衛隊基地強化などの実態も報告された



4/4

愛労連民間部会が花見客で賑わう鶴舞公園で組織拡大宣伝を実施。準備した1000枚のティッシュとピラは30分でなくなり、受け取り抜群

## 地域メーデー集会和関連行事

- 【県下の地域メーデー】
- 東三河地区メーデー  
10:00～ 松葉公園(豊橋市)
  - 尾張東メーデー  
9:30～ 宮川モール(瀬戸市)
  - 尾張中部地区メーデー  
10:00～ 春見公園(春日井市)
  - 尾北地域メーデー  
10:00～ 江南中央公園(江南市)
  - 一宮地方メーデー集会  
10:00～ 新柳公園(一宮市)
  - 安城地区メーデー  
9:30～ 中心市街地交流広場(安城市)※更生病院跡地
- 【愛知県中央メーデー関連行事】
- メーデー前夜祭 とうとう会  
4月27日(日) 17:30～民主会館2Fホール  
参加費 1,000円(軽食・ソフトドリンク・歌集付き)

**出国前に法外保証金 基準以下の残業代**  
**ベトナム人「処遇劣悪」**  
技能実習制度  
政調費

名古屋入管への告発をきっかけに新聞各社も大きく報道  
■ベトナム人研修生支援ブログ  
[http://rodo110.cocolog-nifty.com/viet\\_nam/](http://rodo110.cocolog-nifty.com/viet_nam/)

愛労連には昨年来、ベトナム人研修生からの労働相談が相次いでいます。すでに20件の相談を受け、240人の研修生を救ってききました。そのほとんどで残業代400円とか600円という最賃違反、強制貯金、パスポート取り上げがありました。また古いアパートの1室に4人も押し込んで家賃を一人4万円も取るなどのピンハネ、他の会社の寮に行ったら罰金、セクハラ、不正を告発した研修生は「首謀者」と見られ「強

制帰国」させるなどの不法行為も。このなかで、ベトナムの送り出し機関(派遣局)と日本の受け入れ機関(組合)が結託して不法な契約書にサインさせている証拠も見つかりました。また違法なブローカーの存在も突き止めました。愛労連は3月24日、法務省名古屋入国管理局に對し、これら不正の実態をまとめ研修制度の改善を要請。同時に愛知県にある派遣局(コクヤン)と岐阜の組合(エイライン・Gネット)を告発しました。

## 法務大臣「強制帰国させない」 愛労連が外国人研修生問題で要請

3月の参院法務委員会でこの要請について質問。法務省は不正組織の調査を約束し、鳩山法務大臣は「国に帰らなさいは絶対にはやめてはいけない」と不正を告発した研修生を強制帰国させないことを約束しました。



高木 徹

## 青年協ニュース



NO.26

## 秋だけどサマーセミナー

東海・北陸ブロック実行委員会に19名の参加



会議に集中する実行委員の仲間  
■実行委員会のブログ「たてよこ」  
[http://blogs.yahoo.co.jp/zen\\_toho](http://blogs.yahoo.co.jp/zen_toho)

3月30日、全労連東海北陸ブロック08サマーセミナーの第1回実行委員会が岐阜県でおこなわれ、6県から19名の実行委員が集まりました。サマーセミナーは青年要求の2大テーマである「学習と交流」を大切にしながら今年で16年目となります。会議の冒頭では、そうした歴史や意義・目的について意見を出し合いました。昨年の開催地である三重の青年からは「開催してみてもサマーセミナーの効果を実感し

た」など、静岡でも「サマーセミナーに関わるなかで県の青年組織を盛り立てたい」と、役員と協力して交流会を開催した」など元気の出る報告がありました。日程は9月13(土)から15日(月・祝)の2泊3日で確認されましたが、宿泊地や企画については4月8日に立ち上げられた愛知実行委員会です。今後、検討していきます。愛労連青年協ではサマーセミナーの成功に向けて企画をおこない、現地とブロックの実行委員会を連携させて準備をすすめていく予定です。企画の中身などはブロックニュース「たてよこ」にてお知らせします。みなさんの参加をお待ちしています。(問い合わせ先/愛労連青年協)



春の組織  
拡大月間

# 大きく呼びかけて今年は大成功 医労連や自治労連がスタートダッシュ



国共病組名城病院の歓迎会に集まった新人の仲間たち

4月1日から新人職員への加入呼びかけが一斉に始まりました。今年は昨年の倍、数倍もの加入を成功させる組合が続いています。

国共病組名城病院では病院側の妨害があり、夕方からの歓迎会のチラシ配布もできませんでした。しかし、役員がプラカードを持って「おめでとうございませぬ。12階レストランで歓迎会のお食事をします。」とみんな来てね。」と明るく元気に呼びかけ、24人の新人が歓迎会に集まってくれました。先輩職員も20人が参加、当日だけで17人が加入しました。

同じく、このところ新人職員の組合加入が少なく、大幅に組合員を減らしてきた大病院。役員が「どう訴えたら新人のみんなに気持ちが届くか」と話し合いを重ね、説明会を準備。なんと当日だけで85人が加入。組合員が一気に増えました。

本庁職場での加入が減っていた豊川市職労では、昨年の合併を機に組合加入に力を入れてきました。説明会では委員長に続き、青年が加入の呼びかけ。一人ひとりが必ず「加入書に記入してください」ときっちり声をかけ、一人をのぞく全員が加入しました。

瀬戸市職労の説明会でも若手役員が「住民の権利を守るためには自分たちの権利も守らなければ」と訴え、岩倉市・長久手町・豊橋市民病院でも全員加入を実現しました。

福保労は5月11日の新人歓迎会までに700人地本を目指して奮闘。年金者組合も仲間づくり月間に突入し、組織拡大月間が本格的に展開されています。

## おやまほす

NO.49 福保労

「団体交渉の始まる前に『団結ガンバロー』をするんです」というのは、福祉保育労みなと福祉会分会イルカ作業所の分会長の河辺恵さん。

「自分たちの思いを伝えよう！がんばろう！」



河辺 恵さん  
福祉保育労東海地本  
みなと福祉会分会

意思統一をしたくて」と。分会の会議では組合員同士との交流を大切に「元気度チェック」もしています。

「二人ずつ順番に5段階で元気度を自己評価するんです。そこで悩みだったりグチが言えるんです。」

### 元気度チェックで 悩みもグチも共有

て事業所・利用者・労働者みんなが厳しい状況に追い込まれています。作業所では今、春闘の山場をむかえています。が、毎年、理事会側と協議・団交を重ねながら労働条件を守り、改善してきました。

「先輩が道筋をつけてくれたおかげで、子どもを産み、仕事を続けることができました。」と河辺さん。就職時から組合はあり「入るのが当たり前」でしたが、大好きな仕事を辞めずにいられるのは労働組合のおかげだと状況が厳しくなるほど感じます。

「活動には一人ひとりが主体的にかかわるようになりたい」と話す河辺さん。元気の源は職場の利用者である「ななま」たちです。「仲間の笑い声を聞いていると心がなごみます。悩みや嫌なことでも忘れられます。仲間から得た元気は、笑顔にかわって職場を照らしています。(R)」

## みんなの声

■花粉症の人にはつらい季節になりました。マスクが必需品ですね！（西尾市職労・鈴木弥生）

■先月号の蒲郡市民病院のレポートは現代の問題点をうきぼりにするもので参考になりました。（金運輸・浅野道広）

■3・16春の大集会に参加しました。さまざまな訴えに「そうだ、そのとおり」とうなづくことしきりでした。

た。パレードの後の昼食と生ビールがとてもおいしかったです。（名動生協労組・本多一郎）

■先日、若い派遣労働者と話をする機会がありました。前日の夜にならないと次の日の仕事がわからないそうです。それも行ってみたいとどんな事をするかわからないんだって。でも仕事が終わればその時に手当をもらえるのがうれしいと。「いくら？」と聞いたら「8000円」。だいぶ搾取されているなという話になりました。（年金者組合・武田節）

■愛高教 執行委員長 高崎和子  
副執行委員長 原田邦彦  
書記長 稲垣美樹夫  
書記次長 伊佐地修一  
能澤知加夫

## 今後の主な日程

- 平和行進愛知入り  
5月31日(土)～6月11日(水)
- 革新懇公演と音楽の夕べ  
6月3日(火) 18:30～  
中京大学文化市民会館
- 愛労連第2回評議員会  
6月14日(土) 13:30～  
愛知民主会館
- 最賃ハンガーストライキ  
6月19日(木) 8:00～  
市役所前・第2合同庁舎前
- 愛労連第39回定期大会  
7月21日(月・祝) 10:00～  
日本ガイシフォーラム(サン笠寺)

## 満開のツツジと街並みを堪能

No.43 中山道・妻籠宿 (長野県)



08年1月20日に妻籠宿にて撮影

文・写真 市場文規 (あるきですとの会代表)

中山道の宿場でも当時の佇まいを一番再現しているのが妻籠宿。早くから重要建造物群保存地区に指定され、保存と修景が進められてきた。今から三十三年前に中津川から南木曾まで歩いた折りに立ち寄った妻籠は、崩れ落ちそうな古民家が並び廃村かと思われた。その直後、嘗ての宿場町として復活したいという地元住民や行政の取り組みで今の姿が蘇った。4月下旬、南木曾駅から近代化遺産桃介橋を渡って木曾川を越え、一面ミツバツツジの濃いピンクに覆われた天白公園に出る。そこから妻籠宿まではゆっくり歩いて一時間。満開のツツジと郷愁誘う古い街並みを同時に堪能できる。

## 労働相談の窓

### 派遣労働者の相談相次ぐ、待たれる法改正

派遣労働者からの相談は相変わらず少なくありません。愛知では自動車を中心に好景気で求人倍率も全国一位。労働者も全国から集まっていますが、内容は派遣労働が中心であり、中には労働者を食い物にするような派遣業者も増えています。

例えば、日雇い派遣で仕事に就いたが「キツイ仕事で1週間も体がもたない」。契約

の時はその話はなかったのに派遣元に訴えたら「いやならやめていいよ」と平然といわれた。

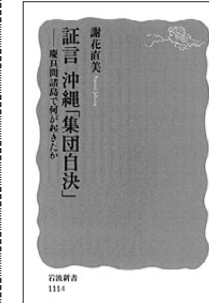
こうした相談はそのほとんどが「あんなところはもう働けないから辞めた」などの事後相談ばかりが多くて、派遣業者を訴えて改善させる手だても殆どないのが実情です。

事業許可を出しているのは厚生労働省ですから「取り消

しができるはず」と思ってもそううまくいきません。結局は労働者の泣き寝入りと野放し状態が続いています。

「働く側にも物の考え方の安易さがあり、理不尽な業者への怒り」が交錯して、労働相談で自己矛盾に陥ることがしばしばあります。労働者保護の立場で派遣法の改正が一日も早く待たれています。(I)

## BOOKレビュー



証言 沖繩「集団自決」  
謝花直美 [著]  
岩波新書  
定価740円+税

軍の命令なくしてはありえない  
手渡された手榴弾が爆発しない。それでも「自決」を迫られた。父親はもっていた鉈で子どもを斬りつけ、殺した。この「集団自決」という歴史的事実を打ち消そうとする動きが強まっている。しかし軍の命令なくしてどうして我が子をたたき殺すなどということができようか。「沖繩ノート」の著者・大江健三郎氏が裁判で勝ったのは至極当然である。いまこそ、当時を体験した「証言者」の声に真摯に耳を傾けるべきだ。